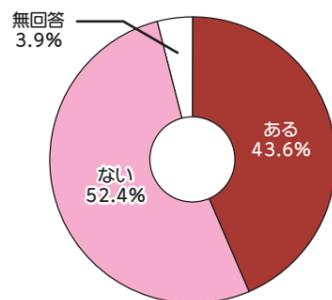
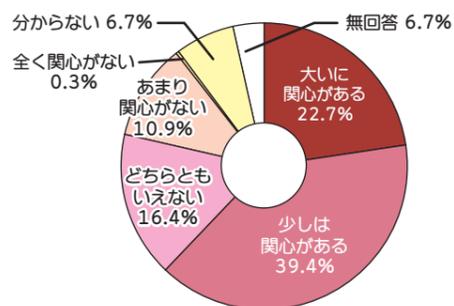




日常生活で障害のある方を手助けした経験



障害者福祉への関心



※第3次香美市障害者計画の一般市民用アンケート結果より

知ることから始めよう 個性を認め合う社会へ

地域全体で包み込む共生社会へ

心のバリアフリーという言葉があります。偏見や固定観念といった、心に潜む目に見えない壁をなくそうという意味です。

障害のある方と向き合うとき、その人が持つ「障害自体」に意識が向くあまり、知らず知らずのうちに、『障害者』という色眼鏡で見えてしまっているということはないでしょうか。

障害があるということ自体は大きな苦勞を伴うものですし、相手に対する気遣いや優しさを持つのは大切なこと。しかし当然のことですが、『障害がある』ということがその人の持つ個性の全てではありません。

本来、人は多くの側面を持っています。障害があるということも個性の一つ。そしてきっとその他にも、サッカーが好きだったり、芸術的な絵を描いたり、真面目で仕事熱心だったり、さまざまな側面を持っているはずなのです。

障

害のあるなしにかかわらず、いろいろな個性を持つ一人ひとりの人間として、私たちは関係を築いていくことができます。

身体が不自由な人、目が見えない人、耳が聞こえない人、コミュニケーションを取ることが苦手な人：障害と言ってもさまざまなものがあります。

「障害に対してどう対応すればいいかわからない」とシャットアウトせず、どのような配慮や手助けがあればいいのか考えてみてください。

香美市は、第3次障害者計画を策定し、「障害のある人もない人も、一人ひとりの人格と個性を尊重し合う共生のまちづくり」を目指しています。

その第一歩は、私たちが心のバリアを取り払い、人と人として、お互いのことを理解しようとする気持ちから始まるのではないのでしょうか。

ひとりじゃない、仲間がいる。私たちが支えます。

障害者就業・生活支援センター「ゆうあい」

国と県が委託する、障害のある方を対象とした専門の相談所です。就業支援や生活支援などを通じ、「働きたい、働き続けたい」という思いを応援します。相談は専門の支援員がお受けします。相談や支援は無料です。

- 相談受付
平日 9時～17時
※電話でご予約ください。
- 住所
南国市大桶乙2305
- 電話番号
☎088-854-9111



障害者虐待防止センター

福祉事務所には、障害のある方を虐待から守るための窓口として、障害者虐待防止センターがあります。虐待に関する相談や通報について、障害者本人の安全確認を目的に訪問などを行い、虐待防止のための支援を行っています。

通報や届け出をした方の情報は守られます。また、匿名での情報提供も受け付けています。

- 相談受付
平日 8時30分～17時15分
福祉事務所 ☎53-3117

※この時間帯以外に緊急の通報や相談などがある場合は、☎53-3111（市役所代表）までお電話ください。

障害者相談員（身体・知的）

障害者相談員は、障害のある方やそのご家族の身近な相談相手です。

- 相談員による身体障害者相談
日時：毎月第1金曜日 10時～12時
場所：プラザ八王子
- 身体障害者相談員
細川京
福島富雄
前田泰祐
- 知的障害者相談員
秋友英稔
- 問い合わせ先 福祉事務所 ☎53-3117



※相談日以外でも事前予約により相談をお受けできます。

地域活動支援センター「香美」

市が委託する、障害のある方を対象とした専門の相談所です。障害者手帳のあるなしにかかわらず、相談支援専門員が相談に応じ、安心して生活を続けられるように必要な情報をお知らせします。お気軽にご相談ください。

- 相談受付
平日 9時～16時
- 住所
香美市土佐山田町
1689-1
- 電話番号
☎53-7077

